



広報



市の木もくせい

FUSSA



平成19年(2007年)

11月15日 No. 747

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課
〒197-8501 福生市本町5
☎042-551-1511 (市役所代表)
毎月1日・15日発行

人口と世帯数(平成19年11月1日現在)

| | | | |
|-----|--------|-------|--------|
| 区分 | 住民基本台帳 | 外国人登録 | 合計 |
| 人口 | | | |
| 男 | 29,707 | 1,097 | 30,804 |
| 女 | 28,997 | 1,255 | 30,252 |
| 計 | 58,704 | 2,352 | 61,056 |
| 世帯数 | 27,549 | 1,196 | 28,745 |

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

今号の主な記事

3面平成19年度上半期財政公表 4面市職員等の給与状況公表 5面人事行政の運営等の状況
6面市民活動支援講座 7面人生うたい語りのつどい&名曲コンサート 8面保健ガイド

保育園入園申請書の配布のご案内

12月1日(土)から平成20年度の申込書を配布します。受付は平成20年1月4日(金)～30日(水)※日曜・祝日を除く

学童クラブ入所申込み

対象放課後帰宅しても保護者が仕事などで面倒をみてもらえない小学校1年生から4年生までの、集団での生活が可能な児童が対象です。保護者が入所を希望する学童クラブを選択して申込みをすることができます(詳細は「学童クラブ入所のしおり」を参照してください)。

※すでに入所している児童も新たに申込みが必要です。また、定員に達した場合は、入所できないことがあります。

育成時間下校時から午後6時まで。土曜日及び夏・冬・春休みなどは午前8時30分～午後6時。

育成料月額4,000円

※福生市ひとり親家庭医療費助成制度医療証の交付を受けた世帯、または、同一世帯での2人目からの児童は、1人につき月額2,500円となります。また、生活保護法による被保護世帯または前年度の市民税が非課税あるいは均等割のみの世帯は、育成料が免除になります。

クラブ活動費月額1,000円

申請書の配布12月1日(土)から子ども育成課、社会福祉協議会(福祉センター内)または学童クラブで配布。

受付場所1月4日(金)から1月30日(水)まで、子ども育成課または社会福祉協議会で受け付けます。(日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

※継続で申込みをされる場合は各学童クラブでも受け付けます。ただし、育成時間内に限ります。

問合せ子ども育成課子ども育成係 ☎551・1733



| 学童クラブ名 | 申込みのめやすとなる学校 | 所在地 |
|-------------|--------------|------------------|
| 武蔵野台クラブ | 一小 | 武蔵野台1-12-2 |
| たんぼぼクラブ | 二小 | 熊川559-1 |
| 臨時第2たんぼぼクラブ | 二小 | 熊川623(第二小学校内) |
| 熊川クラブ | 二小・三小 | 熊川1143-1 |
| さくらクラブ | 三小 | 牛浜163 |
| わかぎりクラブ | 四小 | 福生1280-1 |
| わかたけクラブ | 五小 | 熊川199-1 |
| 亀の子クラブ | 六小 | 加美平1-20-6 |
| 田園クラブ | 七小 | 南田園3-6-1 |
| 臨時第2田園クラブ | 七小 | 北田園1-1-1(第七小学校内) |

保育園入園申込み

対象保護者が仕事、病気などの理由で家庭で児童を保育できない場合に限り申込み可能。

申込書の配布

新規入園希望の方12月1日(土)から子ども育成課及び市内保育園で配布。

市のホームページからダウンロードもできます。

現在通園中の方保育園を通じて「状況調査書」を配布。書類は保育園で預かりますので送迎時に提出してください。

4月入園希望の受付期間

市内保育園を希望の方1月4日(金)～1月30日(水)の間の午前8時30分～午後5時15分(日曜・祝日、土曜日の正午～午後1時を除く、水曜は午後8時まで)

市外保育園を希望の方転出予定があるなど、福生市外の保育園を希望の方は、市区町村ごとに募集状況や申込みの締切日、必要書類等が異なりますので、希望する保育園のある市区町村の担当部署へ事前にご確認ください。

受付場所市内保育園、市外保育園どちらに希望の場合も市役所1階子ども育成課保育係

必要書類①家庭で保育できないことがわかるもの→勤務証明書、診断書等

②平成19年分の所得税のわかるもの→源泉徴収票(年末調整済のもの)の写し、確定申告書の控の写し、市・都民税申告書の控の写しなど。また、19年分所得税非課税の方で平成19年1月1日現在福生市に居住していない方は、居住地の市区町村で発行する19年度住民税(非)課税証明書も必要です。※②の書類を申込み時に添付できない場合は、源泉徴収票は1月31日までに、各申告書の控は3月17日までに提出してください。

決定通知3月初旬に結果を通知(期間内に申込みをされた方を対象に選考を行います)。

問合せ子ども育成課保育係 ☎551・1780



| 保育園名 | 住所 | 電話番号 | 定員 | 受け入れ年齢 |
|----------|------------|----------|-----|--------|
| 福生保育園 | 福生1058-11 | 551-0152 | 80 | 生後57日～ |
| 熊川保育園 | 熊川597-1 | 551-0632 | 74 | |
| 加美平保育園 | 加美平4-1 | 551-5491 | 115 | |
| 福生杉ノ子保育園 | 志茂47-3 | 551-9175 | 120 | |
| 杉ノ子第二保育園 | 南田園3-4-2 | 551-9305 | 120 | 生後3か月～ |
| 杉ノ子第三保育園 | 熊川373-1 | 551-8446 | 130 | |
| 弥生保育園 | 加美平3-37-13 | 552-1036 | 100 | |
| 東福保育園 | 福生209 | 551-0734 | 100 | |
| 若葉保育園 | 熊川1430 | 551-2955 | 100 | 生後1歳～ |
| 福生本町保育園 | 福生2143-11 | 551-5811 | 80 | |
| つくし保育園 | 南田園1-4-12 | 552-6181 | 76 | |
| すみれ保育園 | 福生946-1 | 551-0884 | 80 | |

保育時間:午前7時～午後6時までの11時間
延長保育:午後6時～7時までの延長保育を希望する方は園に申し込んでください。
※別途延長保育料がかかります。

市の保育サービス

①認可外保育所

都が認証し、1日13時間以上開所している認証保育所と都基準を満たしている保育所があります。申込み、費用は各保育所へお問い合わせください。※0～2歳対象

【認証保育所】

■牛浜保育所(牛浜121-4、☎552・1693)
■ちやいれつく福生駅前保育園(東町4-8、☎551・8823)

【保育室】
■森田乳児室(志茂83、☎551・0332)
■ありんこ保育所(加美平1-16-9、☎551・2032)

②認可外保育所の利用者への補助
認可外保育所(認証保育所・保育室)の保育料と認可保育所の保育料との差額を補助する制度です。補助額前年の所得により算出された保育料と、現在、認可外保育所に払っている保育料(上限38,000円)との差額

問合せ 子ども育成課保育係 ☎551・1780

③休日保育
保護者の仕事などで、家庭で保育することが困難な方に。

保育日時 日曜日、祝日(年末年始除く)午前7時30分～午後6時30分
場所 福生保育園

受入年齢 就学前の児童
保育料 児童1人につき1日2,500円

問合せ 福生保育園 ☎551・0152

④一時保育
保護者の病気や心身のリフレッシュなどで一時的に家庭で保育することが困難な方に。

日数 週3日以内
時間 午前7時15分～午後6時15分までの間の8時間以内
場所 市内認可保育園及び保育室

受入年齢 就学前児童(保育室は2歳まで)

保育料 児童1人につき1日2,500円

問合せ 各保育園、保育室

問合せ 各保育園、保育室

福生市のホームページアドレスは <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>です

休日納税窓口を開設します 日時 12月2日(日)・9日(日)ともに午前9時～午後5時 場所 市役所1階問合せ収納課